

# 会議録

会議の名称	第7回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	令和2年6月22日（月）19時から20時30分まで		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	会長 倉持 清美 委員 会長職務代理 水津 由紀 委員 委員 石川 健一 委員 小川 順弘 委員 北脇 理恵 委員 古源 美紀 委員 鈴木 隆行 委員 谷村 保宣 委員 檀原 延和 委員 長岡 好 委員 萬羽 郁子 委員 村上 洋介 委員 村田 由美 委員 欠席委員 鈴木 恭子 委員 三輪 真美 委員	
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子育て支援課長 富田 絵実 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援係 山下 真優 保育課長 三浦 真 保育係長 中島 良浩 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 鈴木 剛 児童青少年係長 前田 裕女	
傍聴の可否	不可		
傍聴者数	—		
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 計画策定報告及び今後の会議開催予定について 4 部会設置について 5 「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価 6 その他 7 閉会		
発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり		
提出資料	1 資料19 小金井市子ども・子育て会議委員名簿 2 資料20 令和2年度以降の子ども・子育て会議開催スケジュール（案）		

3	資料 21	(仮称) 子どもの権利部会の設置について (案)
4	資料 22	(仮称) 子どもの居場所部会の設置について (案)
5	資料 23	「のびゆくこどもプラン 小金井」事業進捗状況評価表
6	資料 24	令和2年度子ども関係の主な事業
7	資料 25	令和2年度待機児童数(速報値)について
8	資料 26	放課後児童健全育成事業の入所児童数等について

## 第7回小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和2年6月22日

### 開 会

○倉持会長        それでは、ただいまから第7回小金井市子ども・子育て会議を開催いたしたいと思  
います。いろんな会議が中止になったり延期になったりする中で、新しい会議様式で小  
金井市のほうも開催をしていただきましたので、皆様、ご協力をよろしくお願いいたし  
ます。

本日は市長もご出席いただいておりますので、まず市長からご挨拶をいただきたいと  
思います。お願いいたします。

○西岡市長        皆様、こんばんは。こちらの席から失礼いたします。小金井市長の西岡真一郎でござ  
います。

本日は大変お足元の悪い中、また、新型コロナウイルス対策の渦中にありまして、  
様々な業務ご対応にお忙しい中、本会議にお集まりいただきご参加を賜りましたことを  
改めて御礼と感謝を申し上げます。皆様、ありがとうございます。

子ども・子育て会議委員の皆様におかれましては、のびゆくこどもプラン 小金井の  
推進に当たりまして日頃から貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございます。  
そして、冒頭事務局からご説明がございましたように、今日の会議におきましては、新  
型コロナウイルス感染防止の観点から様々な対応を取らせていただいておりますこと、  
どうかご理解をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度におきましては、本委員会の皆様方には計画策定年ということから、本体会議  
10回、子どもの権利部会3回と会議回数も多く、大変なご負担をおかけいたしました  
が、お力添えを賜りまして、まことにありがとうございました。大変ご熱心なご審議を  
いただきましたこと、改めて御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

その審議結果につきましては、本年3月24日付で会長から私宛てに、次期計画案の報  
告書としてご提出をいただきました。その報告書を基に、小金井市といたしまして3月  
末に新たな計画、のびゆくこどもプラン 小金井第2期、小金井子ども・子育て支援事  
業計画の策定をさせていただきました。

この計画の冒頭、私からも申し上げさせていただいておりますように、小金井市にお  
きましては、将来、人口減少やさらなる少子化に直面したときにも、子どもがのびのび  
と育つまちであり続けるためには、安心して出産・子育てができる切れ目ない支援や環

境の整備が必要です。特に子育て環境につきましては、子どもを産み、育て、子育てに関わる全ての方々を支援し、まち全体の総合力を高めていくことが重要であると述べさせていただきました。私自身もこの方針に基づき、皆様方としっかり連携をさせていただきながら、小金井市の子育て・子育て・教育環境の向上に全力を向けてまいりたいと思っていますところでは。

しかしながら皆さんご承知のように、この間、日本国内におきましても新型コロナウイルスの感染拡大が広がり、ご承知のように様々な経過をたどりまして今日を迎えている段階であります。子育て・子育て・教育環境の現場にも新型コロナウイルスの影響は大変大きなものがございました。そして、初めて直面する現場では様々なご苦労があったと思いますし、また今は第2波、第3波に備え、小金井市といたしましても関係機関と連携を取りながら様々な対応に全力を挙げているところでございます。

この間、小金井市では、小金井市新型コロナウイルス緊急対応方針第1弾、第2弾と策定し、補正予算も、この第2回定例会は明日最終日でございますけれども、全部で3つの補正予算案を上程いたしまして、感染拡大の防止や様々な支援策に全力を挙げているところでございます。引き続き小金井市の緊急対応方針は、今第3弾の策定に取り組んでいるところでございまして、子育て・子育て・教育環境の現場における新型コロナウイルス対策にも一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

ぜひ委員の皆様方におかれましては、様々なご意見をお寄せいただければと願っているところでございます。よろしくお願いいたします。

今後も子どもがのびのびと育つまちを目指し、新たな計画に基づき、子ども、子育て支援施策を着実に推進し、子育て環境日本一、子育て・子育て・教育環境の向上の実現に努めてまいりますので、さらなるご理解とご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○倉持会長

ありがとうございました。

昨年12月以来、久しぶりの会議となります。皆さん、その間、いろいろなことがあって、在宅だとか、在宅でないにしても働き方だとか子育てとか、いろいろな見直しがあったと思います。そうした子育て環境について考えたこと、ぜひ、またこの場で生かしていただけたらと思います。

それから、この間、2人の委員が交代されました。保健所推薦の村上邦仁子委員に代わって三輪真美委員、本日ご欠席ですが。校長会推薦の浅野正道委員に代わりまして檀

原延和委員が新たに委員となりました。

本日、三輪委員は欠席ですが、檀原委員は出席されていますので、議事に入ります前に、委嘱状の交付をお願いいたします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○西岡市長 委嘱状、檀原延和様、小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。期間、令和2年6月22日から令和3年8月27日まで。令和2年6月22日。小金井市長、西岡真一郎。よろしくをお願いいたします。

○倉持会長 ありがとうございます。  
それでは檀原委員から、初めてですので自己紹介をよろしいでしょうか、お願いいたします。

○檀原委員 改めましてこんばんは。前原小学校校長の檀原延和と申します。昨年度より渋谷区のほうから異動してまいりまして、前原小学校、今1年と4か月ぐらいになります。

小学校のほうは今、市長からも話がありましたけれども、コロナ対応で臨時休校が3か月以上続きまして、6月、分散登校、そしてようやく先週から通常登校ということで、子どもたちが全員学校に戻ってまいりました。とは言いましても、感染症予防対策ということで、新しい学校の生活様式という非常に難しい命題を突きつけられた中、何とか子どもたちが1週間無事に過ごして、今日、2週目を迎えたところです。

子どもたち、何とか元気にやっているんですが、一番心配なのは、やはり目に見えない子どもたちの心の問題のケアをするというところ。学校でも様々なスクールカウンセラーと相談しながらやっておりますけれども、ここはやはり地域、家庭の力を借りなければならぬところです。

こういった子育て環境のことについて、とても大事な会だと浅野校長からも引き継いでおります。私も勉強しながらまた学んで、学校現場のことについても伝えていきたいなと思っております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○倉持会長 どうもありがとうございます。  
それでは、ほかの委員の皆様にもお名前だけで結構ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。まずは私から、会長の倉持です。よろしくをお願いいたします。

次に石川委員から。

○石川委員 東町在住の市民委員の石川です。よろしくをお願いいたします。

- 小川委員 上から3番目、小川と申します。よろしくお願いいたします。
- 北脇委員 児童の保護者の北脇です。よろしくお願いいたします。
- 古源委員 民生児童委員協議会の古源と申します。よろしくお願いいたします。
- 鈴木（隆）委員 公募委員として参加しております鈴木と申します。よろしくお願いいたします。
- 谷村委員 学童保育連絡協議会の谷村と申します。よろしくお願いいたします。
- 長岡委員 小金井市民間保育園長会代表の長岡と申します。よろしくお願いいたします。
- 萬羽委員 東京学芸大学の萬羽です。よろしくお願いいたします。
- 村上委員 公募で参加しています村上と申します。よろしくお願いいたします。
- 村田委員 私立幼稚園協会の村田と申します。よろしくお願いいたします。
- 水津委員 小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の代表をしております水津と申します。  
よろしくお願いいたします。

○子育て支援課長 すいません、事務局です。会の途中ではございますが、市長につきましては、申しわけございませんが、この後公務がございますので、こちらで失礼をさせていただきます。

○西岡市長 それでは皆様、引き続きよろしくお願いいたします。

○倉持会長 ありがとうございます。

今日は鈴木恭子委員から欠席の連絡をいただいております。

続きまして、次第に従って次の項に入っていきたいと思っております。

次第（3）「計画策定報告及び今後の会議開催予定について」と（4）の「部会設置について」を一括で行っていきたいと思っております。

事務局から資料を提出いただいておりますので、こちらのほうの説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 まず、計画策定報告になります。

昨年度は計画策定に多大なご協力をいただきまして、ありがとうございます。計画策定につきましては、昨年12月の会議以降、委員の皆様とメール等でご連絡させていただきましたが、改めてご報告申し上げます。なお、資料はなしで、口頭のみでの報告とさせていただきます。

まず、計画案のパブリックコメントですが、1月15日から2月14日にかけて実施し、15人の方から延べ48件のご意見を提出いただきました。

子ども・子育て会議につきましては、3月2日に会議開催を予定しておりましたが、

新型コロナウイルスの影響を考慮し、会長及び職務代理とご相談の上、3月2日の会議は中止、3月2日の会議に提出予定であった資料を委員にお送りし、ご意見をいただくことにしました。3月15日までに6人の委員の方から、計画案とパブリックコメント回答案についてご意見を提出いただきました。

3月18日に会長及び職務代理と事務局で打合せを行いました。そこで委員から提出いただいたご意見については、パブリックコメントの回答や次期計画に可能な限り反映する。その上で、3月末に計画策定を行うこととなりました。その後、3月24日に、子ども・子育て会議会長名、小金井市長宛ての「計画案に関する報告書」をご提出いただきました。その後、3月27日にパブリックコメント検討結果を公表。3月31日には次期計画について庁議に諮り決定となりました。返す返すご協力いただき、ありがとうございました。

続いて、今後の会議開催予定になります。資料20をご覧ください。

資料20ですが、まず上段の子ども・子育て会議（本体会議）ですが、6月・7月・9月の3回の会議で今年度の計画の進捗状況の点検・評価を行います。点検・評価の審議につきましては、これまでですとおおむね年末まで、審議状況によっては年明けまで審議を行っておりましたが、今回は9月までに審議を終えるスケジュールにしています。

このようにしたのには理由がありまして、庁内で次年度予算のための予算要求を行うのが例年10月でして、それまでに点検・評価結果をいただければ、それをすぐに次年度予算に反映することが可能となります。要するに、点検・評価結果をできる限り早く予算に反映できるようにするためにスケジュールを早めたということでもあります。

令和3年度の点検・評価につきましては、現委員の任期が令和3年8月27日までであることを考慮しまして、令和3年の6月・7月・8月の3回の会議で行う予定としております。

中段の（仮称）子どもの権利部会、下段の（仮称）子どもの居場所部会につきましては、詳細は後ほどご説明いたしますが、日程的には本体会議のない月に開催し、子どもの権利部会は、令和3年2月までに審議結果を報告書にまとめ、令和3年3月の本体会議に報告。下段の子どもの居場所部会は、令和3年7月までに審議結果をまとめ、令和3年8月の本体会議に報告との日程にしております。

なお、一番下のところに注意書きとして、「上記の一部については、会議開催せず、書面での意見聴取等で代える場合もある（新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、附

属機関等の運営については、会議の必要性を精査し、開催回数を可能な限り少なくする（必要あり）。」とあります。これは、子ども・子育て会議に限らず、小金井市の全ての附属機関に共通することであり、今後の新型コロナウイルスの状況とか審議状況等を踏まえまして、会議開催するか判断することになります。

これに関連して、委員が集まる形ではなくオンラインで会議開催できないかとも考えまして、検討を行っているところですが、オンライン会議開催に関しては様々な課題があり、すぐには開催できない状況となっております。例えば、オンライン会議開催のための機材の問題、Zoom等のアプリをダウンロードして使用してよい情報端末が庁内になような状況、セキュリティ確保の問題、オンライン会議を開催する場合に会議の公開をどのように行うかという問題、そのほか、オンライン会議について例規上の整理をどのようにするか等々の問題がございます。

オンライン会議の開催については、子ども・子育て会議に限らず、すべての附属機関に関係することとして、庁内関係各課で現在検討を行っているところです。

続いて、部会の設置提案に移ります。

○児童青少年係長 資料21の「子どもの権利部会の設置について」からご説明させていただきます。

部会の設置についてです。

「子どもオンブズパーソン」事業については、今期の計画において令和4年度設置の目標を掲げており、子どもの権利部会での審議の際にも「子どもオンブズパーソンについては、子どもの権利の推進から重要な役割を果たすべきものと考えられ、十分な検討の上に進めるべきものとする」とのご意見をいただいたところです。

このことから、事務局内において検討を行った結果、小金井市子ども・子育て会議条例第8条の規定に基づく部会を設置し、子どもオンブズパーソン設置に係る事項について検討を行うことを提案いたします。

また、子どもの権利部会設置時には、「専門知識を有する者を召集し、アドバイスを求めたい」とのご意見もいただいていたことから、本部会には子どもの権利救済窓口設置支援委託の受託者及び必要に応じて専門家を招聘し、専門的視点からの助言をいただくことを予定しております。

部会の役割として、資料20にもありましたとおり、子どもの権利の普及・啓発についての検討が本質的な役割となっておりますが、そのために今年度につきましては、施策の方向性1-1、事業番号1、重点事業となっております「子どもオンブズパーソン」



の設置のための検討・審議を集中的に行いたいと考えています。

部会の構成につきましては、前回の子どもの権利部会と同様の規模を考えており、部会長及び部会員は、子ども・子育て会議委員の中から会長の指名により決定をしたいと考えています。

スケジュールにつきましては、本日部会の設置の承認が得られましたら、次回の会議で構成員を決定し、8月から計4回実施する予定です。最終的には、先ほどご説明がありましたとおり、2月に権利救済機関の在り方について報告書をまとめ、来年3月の本体会議において検討結果を報告し、一旦部会の役割を終える予定でございます。

子どもの権利部会の内容は以上です。

○子育て支援係長 続きまして、子どもの居場所部会になります。資料22をご覧ください。

まず資料22の1ですが、子どもの居場所部会設置の提案理由になります。(1)は3月24日付の子ども・子育て会議の報告書の中で、「検討体制の一案として、子ども・子育て会議に子どもの居場所に係る部会を設置し、当該テーマについて集中的かつ継続的に審議することも検討していただきたい」とのご意見をいただいております。

(2)は新計画の中で、「子どもの居場所づくり推進」を重点事業に位置づけ、「子どもの居場所に関するネットワークづくりを進めるとともに、子どもの居場所のあり方について関係者により継続的検討を行うことにより、子どもの居場所の推進体制を整備する」と記載しております。

(3)は、市の最上位計画であります「しあわせプラン」の新たな案の中でして、その中でも子どもの居場所について一定記載しており、最後の部分となりますが、「関係者により子どもの居場所のあり方について継続的に検討します」と記載しております。

(4)は、直近の話として、3月以降の学校休校期間中に子どもの居場所の問題が顕在化したことも提案理由として加えさせていただきました。

2の部会設置では、以上を踏まえ、(仮称)子どもの居場所部会を設置し、子どもの居場所に係る事項についての検討を行うことを提案すると。

3の部会の役割ですが、子どもの居場所のあり方についての検討結果をまとめ、令和3年8月の本体会議に検討結果を報告するとしております。

検討内容としましては、まず(1)子どもの居場所の現状把握・分析です。各居場所の状況(機能、対象者、利用状況、地域分布等)につきましては、市の方で把握している情報のほか、子育て・子育て支援ネットワーク協議会のほうで、今年度、子どもの居

場所に関する基礎データを取りまとめる予定ですので、ネットワーク協議会さんとも連携・協力しながら関係情報を集約し、それを基にご審議いただくことを考えております。

また、子どもや関係者のニーズ把握につきましては、まずは平成30年度に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査において、中・高校生年代の青少年調査を行っておりますので、その結果がまず参考になるかと考えております。

そのほか、子どもや関係者の方から直接お話を伺うことも考えておりますが、新型コロナウイルスの状況も踏まえながら、どのような形で行うのがよいのか検討することになると考えております。

(2) の子どもの居場所に係る提言につきましては、子どもの居場所の目指すべき姿を描き、その実現のために必要な施策提言等を行っていただきたいと考えております。子どもの居場所につきましては、非常に様々なものがありますが、特定のものに特化した内容というのではなく、子どもの居場所全体についての目指すべき姿、ビジョンを描いた上で、その実現のための提言を行っていただきたいと考えております。

4の部会の構成員としては、権利部会と同様、4、5人程度の予定です。

5のスケジュールは、(1)、(2)の部分は権利部会と同様。(3)の部会の開催については、令和2年10月から令和3年7月にかけての6回程度の開催を予定しております。なお、カッコ書きの部分で、「状況により可能な場合は、令和2年9月 プレ開催」とあります。子どもや関係者視点での子どもの居場所とありますが、このように書かせていただいたのは、例年ですと9月頃に子どもとか関係者が集まるイベントが開催されますので、そういった場を利用して子どもや関係者の意見を聞く場を持ってないかなと考えているのですが、今年の場合ですと、そもそもそういったイベントが開催されるかということもありますので、状況を見てということになります。

(4)、最後ですが、令和3年8月に本体会議、検討結果の報告となります。

資料説明は以上となりますが、今後のお話としまして、まず本日、2つの部会設置についてご了承いただきたいと考えております。その上で、部会の構成員について後日事務局のほうで委員に希望確認をさせていただき、それを参考に7月の会議の際に会長が部会員を指名することになります。

なお、委員全員で15人ですが、部会員が各部会4、5人程度で、部会員の合計人数としては8人から10人程度となります。ということから、委員は必ずどちらかの部会員にしなければならないというわけではございませんが、ぜひ積極的に部会員をご希望い

ただければと考えております。なお、お一人の委員が両方の部会の部会員になられることも差し支えないと考えております。

部会員の希望確認は、後日メールでご案内いたします。その際には、部会員を希望されるかどうかに加えて部会の開催時間の希望、日中がいいのか夜間がいいのか、平日、その他がいいのかあたりも確認させていただこうかと考えております。

長くなりましたが、事務局からは以上となります。

○倉持会長      ありがとうございました。今事務局から計画策定報告と今後の会議開催予定について、それから関連して、子どもの権利部会と子どもの居場所部会の設置に関する提案をいただきました。

2つの部会については、昨年度の審議状況を踏まえより専門的な審議を行って、関係事業を進めていくために必要なことかと思えます。この部会の詳細については、後ほどご意見を聞きたいと思えますけれども、まずは基本的な方向性として、2つの部会を設置すること自体についてご了承いただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

皆様うなずいていらっしゃるようで、了解を得られたと思えます。

それでは、部会を設置していくということを前提として、ご意見など、ご質問でも構いませんが、お受けしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○村上委員      子どもの居場所部会についてなんですけれども。先ほどご説明があつて、まずは子どもの居場所の現状把握・分析から入っていくというお話だったんですけれども、今、現在時点でどの程度の情報とかプランがあるのかお聞きしたいんですけど。これは全てこれからということなんでしょうか。

○子育て支援係長   居場所の現状把握という部分ですが、市が関係している事業、居場所に関してはある程度、情報を持っている。問題は、市があまり関与していない民間サイドで行っているような居場所や取組みでして、そのあたりはネットワーク協議会さんのほうが情報を持っているかと。その辺の情報をすべて集約した形で資料を作成したいと考えています。

○村上委員      ありがとうございます。

それはほかの自治体でやられている公的なものとかも、その候補の中に入っていますか。

○子育て支援係長   基本的には市内にある居場所を想定しています。基本的にはやはり小金井市が行っているものが多いのではないかとと思えますが、他の自治体、特に東京都になりますか、それもあれば資料として掲載する形になるかと考えています。

○村上委員 希望としては、近隣というか近い範囲で取組み例があればそこは入れていただきたいなど思っています。

○倉持会長 ありがとうございます。

ほかにも部会が開催されて、その委員会の中でまた話されることだと思いますが。

ほかにはいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。皆さんには積極的に委員会に入りたいと考えていますので。

大丈夫ですかね。ぜひ積極的に入られて、委員になられて、会のほうを進めていただきたいと思います。

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、次第の（３）と（４）は以上といたします。部会員は次回会議で私から指名させていただきますが、委員の皆さんにはぜひ積極的に希望を言っていただきたいと思います。

次に次第の（５）の「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価について行っていききたいと思います。

事務局から資料を提出いただいておりますので、説明を受けたいと思います。お願いいたします。

○子育て支援係長 今年度の計画進捗状況の点検・評価ですが、新計画を策定しましたのが本年３月と、時間があまり経過していないことから、現時点で新計画の進捗状況としてお示しできるものはあまり多くはございませんが、新計画掲載事業について最新の状況をできる限りお示ししたいとの考えのもと、資料を作成し提出させていただきました。

資料23をご覧ください。

まず1枚目ですが、評価表1の教育・保育施設になります。こちらは、幼稚園と保育所に関するもので、計画では第3章第2節に該当する部分となります。令和元年度と令和2年度の進捗状況を記載しておりますが、こちらは令和2年4月1日現在で令和2年度実績が出ることから、令和2年度の進捗状況を記載させていただきました。

続いて1枚めくっていただきまして、評価表2の地域子ども・子育て支援事業です。こちらは、いわゆる法定13事業に関するもので、計画の第3章第3節に該当する部分となります。平成30年度と令和元年度の進捗状況を記載していますが、こちらは令和2年度が終了しないと令和2年度実績が出ないことから、令和元年度までの記載としており

ます。

なお、新計画の計画期間は令和2年度以降ですので、平成30年度と令和元年度の記載は参考としてご覧いただければと思います。

続いて3枚ほど先になります評価表3-1になります。こちらは、計画の第4章「子ども・子育て支援施策の取組」掲載の、全部で100事業あるんですが、その中の<重点事業>と位置づけた20の事業に関するものです。

各事業について、令和元年度の実施状況と次年度（要するに令和2年度）に向けての課題・展望を記載しております。こちら令和2年度が終了しないと令和2年度実績が出ないことから、令和元年度の記載としています。こちら計画期間との関係から参考としてご覧いただければと思います。

続いて4枚ほど先になります評価表3-2になります。こちらは、新計画ではなく前計画の第4章掲載事業について令和元年度進捗状況を記載したものです。こちらは前計画に関するものですが、新計画においても参考になる部分があるかと考え、今回、提出させていただきました。

以上の資料につきましては、各事業の担当課において行った点検・評価結果になります。

次に、子ども・子育て会議としての点検・評価をどのように行うかですが、終着点としましては、9月に点検・評価結果の報告書をいただきたいと考えております。その前段として、本日の提出資料につきまして7月10日までにご意見を頂戴したいと考えております。詳細は会議終了後にメールでご案内いたしますが、前計画ベースではなく、新計画を推進するに当たってのご意見をいただきたいと考えております。したがって、メインとなる資料としては、評価表1、評価表2、評価表3-1、以上3つの資料を中心にご意見をいただきたいと考えております。

なお、意見提出いただく際の留意点としまして、評価表3-1については、今回、重点事業の20事業について記載しておりますが、計画の第4章をご覧くださいと、重点事業には位置づけていない事業が合計80ほどありまして、その80事業につきましても、もしご意見等がございましたら提出いただいで結構です。

あと、評価表3-2、これは前計画に関するものではございますが、新計画の内容にも関わるようなご意見であれば意見提出いただいで構いません。意見提出の詳細は近日中にメールでご案内いたします。毎回期限が短く申し訳ありませんが、7月10日期限とい

うことをご協力のほうをお願いいたします。

続いて、資料24に移りますが、資料24・25・26の3件につきましては、計画の進捗状況に関連する参考資料となります。

まず資料24をご覧くださいと、今年度の子ども関係の事業のうち、新規事業や内容を拡充した事業について一覧にまとめたものとなっております。1は通常分で、当初予算で予算措置されたものとなります。2は新型コロナウイルス感染症対策分にして、今年度補正予算上程中でまだ議決されていないものも含まれております。詳細は資料をご覧ください。

○保育政策担当課長 それでは引き続きまして、保育課から2点ほどご説明をさせていただきます。

まず資料25をご覧ください。こちらは令和2年度待機児童数（速報値）でございます。表の1つ目の1の需要供給別の表につきましては、各年齢ごとの需要数と施設区分ごとの供給数を表にしたものでございます。そちらの差引きがいわゆる待機児童数となっております。本市の令和2年4月の待機児童数は、速報値で97人となりました。昨年度の4月1日現在の待機児童数が111人でしたので、14人減った形となっております。

次にその下の2につきましては、町別の待機児童の分布状況を表にまとめたものでございますので、参考にご覧いただければと思います。

なお、速報値という言葉の意味、考え方について補足をさせていただきますが、待機児童数につきましては、例年7月中・下旬に東京都が発表する数値を持って確定する流れとなっております。本日報告しました速報値につきましては、現時点で東京都を通じて国に報告している段階でございまして、今後、国や都からの確認によって数字が補正されることがございます。そのため、現時点ではあくまでも速報という位置づけとなります。

次にもう1点、待機児童数、数値に関してでございますが、新規申請数につきましては、引き続き増加傾向にあるなどの状況もある中、この間の保育園の開設や定員拡充による保育定員を増やしたことによる効果によって、昨年よりも減少したと考えております。細部につきましては何かございましたらご質問等いただければと思います。

続けてそれ用の資料はございませんが、病児保育について新たに開設の動きがございますので、現状について簡単に報告をさせていただきます。

本日の資料23、評価表の2、こちらの6ページをお手数ですがお開きいただけますでしょうか。そちらの表の構成でございますけれども、表の右側が5年間の計画値を記載

しております。病児保育につきましては、桜町病院さくらんぼ保育室が市内初の病児保育室として昨年11月にオープンしたところです。

一方、計画におきましては、さらに令和3年度に1か所の新規開設を計画しているところでありましたが、このところで小金井市本町、武蔵小金井駅周辺にて新たに開設する方向で準備をしている状況となっております。施設の整備や契約等については今後となりますことから、詳細についてはまだご報告できませんが、1日4人を定員として、今年10月の開設を目指しております。この件については、現在開会中の6月市議会定例会のほうにも運営費の予算をお出ししているところから、本日の会議にて現状報告をさせていただきます。

保育課からは以上です。

○児童青少年課長 それでは児童青少年課より、資料26につきまして、放課後児童健全育成事業の入所児童数についてご説明さしあげます。

資料の向かって左側の表になりますが、令和2年4月1日現在の各学童保育所それから保育所の施設定員、4月1日現在の入所児童数の一覧になっているものでございます。なお、この入所児童数の合計1,193名の中には、4年生の障がいを持った児童も2名含まれている数字になってございます。

右側の表ですが、のびゆくこどもプランの量の見込みと確保の内容の同じ表の中に、令和2年度の実績ということで加えさせていただいたものになります。

簡単でございますが、説明を終わります。

○倉持会長 ありがとうございます。

今年度の計画の進捗状況の点検・評価について、それから事業進捗状況、評価表と関連資料に基づいてご説明いただきました。

この表は7月のいつまでですか。

○子育て支援係長 7月10日。

○倉持会長 7月10日までに皆さんにご意見をいただくということになっています。今年度はちょっと昨年度より早く、9月までにまとめるということで、令和3年の予算に生かすために早まっているということです。ご協力よろしく願いいたします。

本日の段階で今ご説明いただいたことについて、何かご質問やご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

○北脇委員 資料26の放課後児童健全育成事業の学童の話についてなんですが、いいでしょうか。

今年度、あかね学童のほうは新しい施設が出来たと思うんですが、新しい施設が出来た上でもう定員を超えているという解釈でよろしいのでしょうか。

○児童青少年課長 今ご質問のありましたあかね学童につきましては、4月1日から新しくあかねの4、5という形で開所させていただいています。入所児童数としては216ということで、実際に登録されている人数は216ということで、定員から見るとオーバーしている部分ではございますが、平均利用児童数というところで大体85%ぐらいというところで行くと、定員よりわずかに下回っているような状況になります。85%だと大体183ぐらいになってくるかと思うんですけれども、平均してそのぐらいの児童が利用しているという状況は出てくるかなと思うんですけれども、今年はずっとコロナの関係もあったので、実際はもう少し少ない児童数で今来ているところであります。

○北協委員 ありがとうございます。実際は200入るところに216人が希望していますが、そのうちの85%で回っているの、今のところオーバーしてないという考え方でよろしいんですね。ありがとうございます。

まずその考え方というのが、質問すれば答えてくださる形で、でも表としてはやはりこの216という数字が出ているので、そうなりますと一般的に考えると、新しい建物が建った時点で既に定員オーバーというのはいかなるものかなというふうに思うんですね。

ほかの学童を見ましても、全て定員より入所児童のほうが多くなっていて、一般的に見たらおかしな現象になるので、やはり85%で見ていて大丈夫だという書き方をされるのか、そういった工夫をしてもいいのかなと思いました。

あと、あかねに関してなんですけど、私の子どもが三小のあかねに通っている関係でたまたま知っていたんですが、建てた時点でオーバーするだろうという話は保護者のほうでは声は上がっていました。かなり広い敷地の範囲を校庭の一角につくるということで反対の意見もありまして、最初からオーバーすることが分かっているんだったら、せつかくの校庭を潰すので2階建てにしたほうがいいんじゃないかという声も出ていました。2階建ての声があったんですが結局出来たのは1階建てで、しかも既にオーバーしているというのは、やはり市民にとって理解がしにくいところだと思いますので、さっきの85%の話をするならば、それを注意書きに書いてもらうとか、あとはそれ以外の学童ですね、これからオーバーになるところがたくさん出てくると思いますので、やはり同じように1階建て、2階建ての話ですとか、定員の話をもうちよっとほかの方にも分かるような記載の仕方にしていただけるといいと思います。



○倉持会長            ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

○石川委員            資料24の子ども関係の主な事業の予算、事業費ですね。こちらの表に経費が載っているんですが、昨年の子ども・子育て会議の中で、令和元年度のこちらと同じような資料が資料42として配られていて、ホームページにも今、公開されているので、そちらと対照して見ているんですけども。事業内容がかぶっているものと全然違うものとあって、「主な」なので、恐らく一部なんだと思うんですけども。昨対が分からないと今それがどういう状況で予算がどうなっているというのがわかりにくくて、対照して見ようかと思ったら全部ばらばらな印象があるんですね。毎年のところでは新しい事業が入ったりですとか、事業名が変わったりですとか、そういったところもあるのかなと思ったんですけども。今回、この資料24で整理をされたときの「主な」の選定基準というか、こういった意図でこれをお配りいただいたのかなというのをご教示いただきますと幸いです。

○子育て支援係長    こちらの資料24に関しましては、実は元資料がありまして、毎年6月頃だったかと思いますが、市報に掲載させていただいております新規予算に関する主な事業の一覧というものが、1の部分はほぼそこから持ってきた資料です。2の新型コロナウイルス関係は新たに作成したものになりますが、1は基本的には市報に毎年載せているものを引っ張ってきたものです。

事業の選定に関しては、新規やレベルアップしたものが中心となりますが、担当しているのは財政課でして、財政課のほうで選定したものとなっております。

○倉持会長            この件自体を新規ということで。

ほかにはいかがでしょうか。盛りだくさんなので、なかなか消化し切れなれないと思うんですけども。

○村上委員            ちょっと話が違うのかもしれないですけども。

こちらの資料の14ページ、もくせい教室について書かれていたので。見ると、平成30年度の評価がBで、令和元年がAになっていて、実績が、児童数というんですか、参画された方が27人から53人に増えていると。評価の理由が、個々の状況に応じた学習支援と心理的ケアを充実したと書かれているんですけど。これの具体的などころ、どのように対応されて評価が上がったのかというのをちょっと教えていただきたいんですけども。

○子育て支援係長　こちらは指導室の担当になりますので、詳細は指導室のほうに確認させていただいて、後日、お伝えしたいと思います。

評価結果が自己評価BからAになっていることに関しては、事業内容のところを取り組みされた児童数が27から58に増えた、その部分を評価してBからAにしたのではないかと思います。詳細は確認させていただきます。

○村上委員　確認していただけたら、予算が増えたわけじゃなくて、運用を工夫された結果よくなったということなのか、何かしらスタッフの方の人数が増えたとか、そういうことなのか、その辺をちょっと確認していただければと思います。よろしくお願いします。

○倉持会長　多分ここは評価方法が入所の人数になっているので、この評価方法からすると人数が増えているということで、単純に。

○村上委員　そうなんです。もうちょっと何か、少し強化して、その結果であってほしいなと思っているので。結果オーライというわけじゃないけど、人数が増えたから、内容を多少工夫しましたということでもいいんですけども。どういうことを具体的にされてというところをちょっとお聞きしたいなと思いました。

○倉持会長　ここの評価の理由のところをもう少し詳しく……。

○村上委員　理由というか実態ですね。参加者が増えたというところは何かしらよくなっているということなので、どういうことなのかというのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○倉持会長　よろしくお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

○谷村委員　先ほどの北脇さんのご質問にちょっと重ねるんですけど。

85%の利用率だからまあまあ大丈夫だよというお話だったと思うんですけど。そもそも国とかが推奨している面積のとき、算出のときに、その利用率のかけ算で算出するものなんですか。国のほうとかで1人当たり1.65平米だとかあると思うんですけども、利用率でかけ算で算出して減らしてカウントしていいものでしたっけ。入所者数に対しての面積だったような記憶があるんですけど。

○子ども家庭部長　学童保育の場合につきましては、平成27年に国の基準が定められました。そのときに、施設の利用定員、確かに児童1人につきおおむね1.65㎡以上というのがございます。ただ、1の支援員の単位を構成する児童の数というのには平均の利用人数というのがあります。解説が出ております。

本来85%というのは、すいません、まだ今年度についてはなかなか保護者、利用者のほうと会えていないので確認は取れていないんですね。ただ、ここ数年の利用率が85%ですから85%と出させていただいているというだけです。

○谷村委員　　ごめんなさい。じゃあ利用率って、かけ算するものなのですか。

○子ども家庭部長　基本的に1支援当たり40人というルールがあるんですけども、この40人というのは、あくまでも平均の利用した人数というような考え方があるんです。ですので、そちらのほうを使わせていただいているという形です。

○谷村委員　　ちなみに、平均でいったときのピークとかというのはカウントしていたり、考えていたりするんですかね。例えば月曜にみんないない、全員入ってくる日が金曜日はすごく多いとか、そういうトレンドみたいなものって確認していたり。

○子ども家庭部長　実態の内部上では、確かに土曜日の利用が少ないです。ただ、算出の方法といたしましては、6分の幾つというような形の計算の仕方になるんですね。ですから、土曜日も来ていれば、単純な話、6分の6ですから1になります。ただ、どこかの1日でも休んでいけば6分の5という形でカウントしていくというのが国から示されている考え方です。

ただ実態としては、土曜日が少ないです。あとは夏休み期間中も少ないというのが実態としてあります。

○谷村委員　　何か、トレンドをどこかで確認できたほうが、よりいいのかなと思いました。

○北脇委員　　こちらの大きいほうの資料23ページの前から5枚目の1番、1行目、評価表3-1。書き方の問題で申し訳ないんですが、先ほど事務局の方から、こちらが重点事業だということでお話がありましたが、そのお話があったので重点事業なの分かるんですが、ないと分からないので、そういった、ほかの方が見ても分かるような書き方で表記のほうをしていただけるとありがたいです。

○倉持会長　　表記のことをお願いいたします。

○石川委員　　資料23の評価表の重点項目と例年どおりの評価表3-2で、どちらも載っているんですが、オンブズパーソンのところですね。3-2のほうでいくと、1ページ目の2番がオンブズパーソンなんですけれども。令和元年度の進捗状況の事業実績のところ、三重県への視察を実施とあります。平成30年度の進捗状況のところでも、国立市等先進事例について調査を実施とあります。まず、これの主体が誰だったんだろう。その前の一文で子ども権利条例検討部会をのびゆくこどもプラン小金井推進連絡会と同時開催とあ

ったので、これとつながっているのかという、ちょっと一瞬誤解があったんですけども。おそらくこれ、市議さんとかの視察なのか、あるいは市役所側の職員のスタッフなのかなどと思いました。なので、ちょっと主語が分からなかったということ。

あと、これからオンブズパーソンに関しては検討部会を立てるということなので、このときの視察の報告というか、そういった資料というのは公開されているものなのかどうか、ご確認をお願いいたします。

○児童青少年係長 ご説明させていただきます。

まず、子どもの権利条例検討部会は、庁内の課長職者をメインとした庁内の検討委員会のことです。同じ構成員でやっているのびゆくこどもプラン小金井推進連絡会という別の会議体がございます、同日に開催をしたというのが2行目に続く説明になります。

三重県への視察の実施というのは、児童青少年課職員が行いました。

その続きの子どもの権利救済窓口設置支援委託プロポーザルを実施したというのは、資料24で新しく計上されております支援委託料、令和2年、令和3年で新規計上した予算、こちらの委託事業者を選定するためのプロポーザルを実施したということになります。

この昨年度の実績の三重県の視察もしくは昨年度実績の国立市の視察についてです。基本的に市の職員が行った視察の報告について、ホームページ等では公表はしていませんが、子どもの権利部会のほうではご報告というか、一事例としてご案内する予定です。

○倉持会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

○北脇委員 同じくオンブズパーソンのところになると思うんですが、先ほど質問すればよかったんだと思うんですが。

子どもの権利部会設置について、こちらのほうなんですが、専門家を招聘しということで、専門的視点からの助言をいただくという、かなり難しい問題になると思うんですけども、どこの専門家を呼んで、どういった方をどういう基準で選んで、もうその方は決まっているのか、これから決めるのか。さっきのプロポーザルの話と関わってくるのかもしれないんですけども、もうちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

○児童青少年係長 子どもの権利部会の専門家についてご質問いただきました。

まず、このイメージとして、子どもの権利部会をやっていく上で、先ほどご説明した子どもの権利救済窓口支援設置委託の受託者とタッグを組むというか、会議にも参加し

てもらい、その受託者の中にも研究者を置いてもらうような形で今動いております。そちらに関しては、ナレッジ・マネジメント・ケア研究所という事業者が決定しております。

その方にももちろん助言をいただきながら進めていきますが、必要に応じて、それ以外に外部の専門家も招聘していこうかと考えております。具体的な講師の名前というのはまだ決まっていないところではございますが、前年、子どもの権利部会でお世話になりました喜多先生を中心に、子どもの権利、権利擁護について専門的に研究していらっしゃる方を招聘できればと考えております。

○北脇委員            ありがとうございました。

結構難しい問題になると思うので、どの方も意見を聞くのはかなり大きな影響があると思いますので、慎重な選定をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○倉持会長            部会のほうでまた検討していくということですね。  
ほかには。

○鈴木（隆）委員    今回依頼が出ている宿題の内容が、実はよくわからなくて。

7月10日までに、ここに書いてあることを確認するというような、ぼやっとした内容だと思うんですが。

そもそもこの4月から始まっている計画についての確認だと思うんですけども、4月から今までの段階ってかなり特殊な状況だったと思うんです。計画を立てたのはもちろん特殊じゃない状況だった計画で、それに対して今どうなっているかは分からないですけれども。それで何を見たらいいのかというのと、どういう情報に対してどうレスポンスしたらいいのかというのがちょっとわからないので、そこを教えていただきたいと思います。ややこしくてすいません。

○倉持会長            この評価表については令和元年度のもの載っています。令和2年度のものについては今動いているところなので、それについてはまだ載せていないので、というか載せられるような状況ではないので、令和元年度のもの載せているということになっています。

それを見ていただいて、先ほど事務局からありましたけれども、重点的に見ていただきたいところ、もう一度、後で言っていただきたいと思いますが、そこを見ていただいて、一番やりやすいのは、多分事務局からの考えということで欄を設けているものについて、全てそれをイメージしていただければいいと思うんですけども、評価の仕

方について、もうちょっとここら辺はこういうことができるんじゃないかとか、ポイント項目、力を入れた事業じゃないかとか、そういうことを言っていただくと、9月までにそういう意見を出していただくと、次回の予算を組むときにその部分を反映してほしいということです。その意見を出していただいて、ここでまたこれをいろいろ審議というか話し合いながら、まずイメージをまとめていきたいということができたらなと考えています。補足をお願いいたします。

○子育て支援係長 委員からご指摘がありましたとおり、計画策定は本年の3月にしたばかりなので、進捗状況としてはお示しできている部分が少ないかと思っております。ただ、できる限り最新の状況ということで今回資料提出させていただいたので、それをご覧になって新計画を進めるためにお気づきの点があれば、少しでもヒントをいただければとの視点で今回行わせていただこうと。どちらかという点検・評価というよりも、新計画を策定して今後進めるに当たっての参考のご意見を頂戴したいというところでご今回依頼させていただきました。

○鈴木（隆）委員 わかりました。

○子育て支援係長 補足的に、子ども・子育て会議としての点検・評価の報告を最終的にどのような形でまとめるかなのですが。

評価表1、教育・保育施設、評価表2、地域子ども・子育て支援事業に関しましては従来どおりの形で、それぞれについてコメントをいただいて、それを集約するような形で意見を掲載することを考えております。評価表3-1に関しましては、これまではすべての掲載事業について、指標に基づくランクづけを行っていましたが、SからDまでの。今回はそれをやめて、評価表3-1、各事業の右側のほうをご覧いただきますと、結果（年度）というところで、子ども・子育て会議意見というのがあります。各担当課の評価を受けて、一番下のこの子ども・子育て会議意見のところに記載する形で各事業の意見をまとめていきたいと考えております。

○倉持会長 いかがでしょうか。

○萬羽委員 理解が悪くて申し訳ないんですけど。

今の結果のところ、令和元年度の結果となっていたかと思うんですが、そういうご説明だったんですが。例えば表3-1の3ページとかですと、10月から3月分の結果になっていて、秋以降、後半のデータみたいな感じで受給者数など出ていたりするんですが。その辺りの関係性がちょっとよくわからなくて、この令和元年度の結果というのが、

どの時期でどういうことを出している結果なのかというのをもう一度教えていただけないでしょうか、すみません。

○倉持会長      お願いします。

○子育て支援係長   評価表3-1に関しましては、基本的には令和元年度における結果となっております。10月から3月というのは、おそらく評価表3-1の3ページの1、施設等利用給付の上乗せ（幼稚園）部分の関係と思いますが…。

○保育係長      昨年度、幼児教育・保育無償化が始まった関係で、昨年の下期というか10月から幼児教育・保育無償化が始まりましたので、上期に行っておりました幼稚園とかの就園奨励費補助事業と、10月からの無償化というのが制度的に根本的に変わりましたので、こういう形で区分を分けて、時期を分けて評価をさせていただいています。

○萬羽委員      わかりました。

1年目なんですけど、その春分は特に参考値とかにもならないのではというか、全く違うのではということですか。

○保育係長      ご指摘のとおり、大きく幼児教育・保育無償化で、未就学児の施設の利用に関する給付・補助の仕組みが大きく変わりましたので、ちょっと分けざるを得ないというのが実態になります。

○萬羽委員      ありがとうございます。

○倉持会長      ほかにはいかがでしょうか。

○石川委員      昨年ののびゆくこどもプランの計画策定年ということで、再三お話があった中で、こちらののびゆくこどもプランの本冊というんでしょうか、こちらの41ページ、「教育・保育施設の充実」の中に「（3）計画期間の年齢別児童数の推計」というのがあって、こちら、コーホート変化率法で推計ということで議論があったかなと思います。

今回のような評価表に出された部分というのは、実際に事業で計画に沿って何か確保したとか、そういう利用定員総数に対して確保の内容という形で毎年の実績を評価していかうという形を出していただいているんですが、計画策定したときの児童数の推計との乖離があるのかないのかというのがちょっと見えにくくなっているかと思います。

なので、評価表1の1、教育・保育施設の前段階として、こちらののびゆくこどもプランの計画と実績の児童数の推移がどういう関係になっているのか、超過なのか、あるいは計画よりも全然低めで推移しているのかというのがわかった上で、それから評価表のほうに入っていくとスムーズなのかなと思いました。

もし、資料として公開できるようでしたらば、同時に併せてで情報提示いただけるとありがたいです。

以上です。

○子育て支援係長 児童数の推計、計画値と実績値との乖離が分かるような資料ということで、資料提出するか検討させていただきたいと思います。

なお、令和2年4月の状況としては、ゼロから18歳までトータルで見ると、それほど大きな乖離はない。若干乖離があったのがゼロ歳でして、ゼロ歳に関しては計画より実績のほうが少なく、1割近くの乖離となっており、そこだけ結構差が出ましたが、それ以外はそれほど大きな差がない状況でした。

資料提出については検討ということで。

○倉持会長 ほかにいかがでしょうか。

○北脇委員 先ほどの萬羽さんに対して説明された資料23の評価表3-1、前から4ページ目の3ページのところですね。

表記の仕方なんですけど、先ほどの萬羽さんの説明のところ、私もこれをぱっと見たときに何のことだかよくわからなくて、ああ、そういえば幼稚園の保育料が無償化されたとか、給食費が小金井市だけ無料になったとか、市民のほうではかなりざわついた時期だったんですね。それがあったので、ああ、10月からだったというのを覚えていたんですけど。10月からスタートと1つ書くとか、後はこちらに関しても事業内容のほうを、給付を行うと書いてあるんですけど、具体的な給付例みたいなもので名称を書いておくとか。もちろん読む人に理解してほしいというのは分かるんですけど、こちらのほうもやはり全てが頭の中に入っているわけではないので、具体的な実施したものの名称というんですか、何とか教室だったりとか、そういうのは書ける範囲で書いていただかないと、いつまでたってもその事業内容とやっていることが結びつかなくて、せっかくだいいことをやっても市民の方にひもづけされないという、すごく残念なことになると思うので。

もうちょっとわかりやすく、すいません、具体的にどこにどう書いていいのかは、ちょっと私のほうではわからないんですけど。ここでいうんだったら、事業内容のところはかなりスペースがありますので、その下のほうに注意書きで書いていただくとか、ちょっと工夫をしていただきたい、見る人にとって分かりやすいように。そういうふうに思いましたので、ご検討よろしくをお願いします。



○倉持会長 結果の説明のところに書いてあるだけではわからないので、もうちょっとわかりやすく。ご検討いただけたらと思います。

○保育課長 ご意見ありがとうございます。表記について検討できる部分については検討させていただきます。

なお、ご発言の中で小金井市だけが給食費無償というご発言がございましたけれども、本市だけではございませんので、事務局のほうから訂正させていただきます。

以上でございます。

○倉持会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。今日の計画だと大体30分ぐらいには終わるかもしれないということでありませけれども、いかがですか。

それでは次第5は以上とさせていただきたいと思います。

本日の審議事項は以上となります。事務局からお願いいたします。

○子育て支援係長 事務局から事務連絡になりますが、直近のメールでご案内しましたように、次回日程に関しましては、7月31日、金曜日、19時から。場所はこちらではなくて、本庁舎3階の第1会議室を予定しております。こちらよりも広い会場になりますので、傍聴ありで予定しています。

実際に会議開催するかどうかに関しては、大体会議の2週間前まで、7月中旬には決定したいと思います。決定次第、またメール等でご連絡さしあげたいと思います。

○倉持会長 ありがとうございます。こんな状況なので不確定なこともありますが、次回、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたしたいと思います。どうもありがとうございました。